

回覧

養父市消費生活センターから

お知らせ

H30.9.14



はがきによる架空請求の相談が多発！

携帯電話に、「未納料金がある。本日中に連絡がなければ・・・法的手続きに移る。などとメールが届き、連絡をすると金銭を請求するというのが架空請求詐欺の手口です。メールと同様の内容が『はがき』で届くのが架空請求はがきで、10年以上前にも被害が多発しました。

詐欺の手口は、

- ①差出団体が公的機関と誤解させる
- ②『裁判所』『訴訟』『強制執行』『差押え』などという言葉を使い正常な判断が出来ない状況に追い込む
- ③『訴訟最終取り下げ期日』を設け、電話をかけさせる
- ④電話をすると、弁護士や警官を名乗る人物が金銭を請求する

一度支払うと請求がエスカレートし、お金を準備できなくなるまで続きます。

★架空請求メール等と同様、相手に連絡をしないように放っておきましょう。



「格安スマホ」の契約はしっかり確認！

近年「格安スマホ」等の携帯電話の利用が増えています。

格安スマホとは、自社で通信回線をもたない事業者が、通信回線設備を持つ事業者から通信回線設備を借りて提供する移動通信サービスのことです。

特徴として、

○月額料金が安い ○使っていたスマホ端末がそのまま使える ○メールが届かないことがある ○通話・インターネットがつながりにくいことがある

このように「格安スマホ」にはメリット、デメリットがあります。

契約をする前は、契約内容等をしっかり確認しましょう。

★皆さまからの情報提供が被害防止につながります



養父市消費生活センター

☎662-3170

但馬消費生活センター

☎0796-23-0999

たじま消費者ホットライン

☎0796-23-1999

消費者月間イベントを行いました。

消費者月間イベント

『おなじみ 消費生活相談員は見た！』

本当にあった怖～い話』

◆平成30年6月2日（土）

アイティ7階 ほっとステージ（豊岡市）にて、

「消費生活相談員は見た！ 本当にあった怖～い話」を開催しました。

ステージでは、県の相談員と但馬3市2町の相談員、各市町消費者行政担当職員らによる寸劇がありました。笑いあり納得の、あっという間の1時間でした。

◆内容

《激突！24時詐欺未遂！PART2》

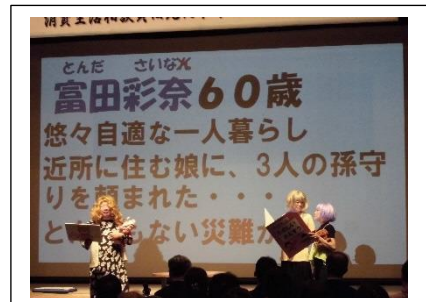
人野良子（ひとのよしこ）72歳の自宅に『総合消費料金に関する訴訟最終通知』というハガキが届いた。

「最終期日は今日！」と気づき、大慌てする よしこの運命は！？



《スマホ孫守り要注意！》

富田彩奈（とんださいな）60歳は、悠々自適な一人暮らし。近所に住む娘に3人の孫守りを頼まれた・・・
とんでもない災難が・・・



《ゾウさんとウサギさんが¥金儲け¥》

加茂田康男（かもだやすお）22歳は、「いいえ」が言えない。ある日、中学校時代の同級生から連絡があり、のこのこ出かけて行ったら・・・



《あなたもレンタルオーナーになりませんか》

「儲かるセミナー」が開催された。そこで、(株)ダマシトールの代表者 金田大輔（かねだだいすけ）は、何を語るのか・・・！



《ええ加減にしねえっ！

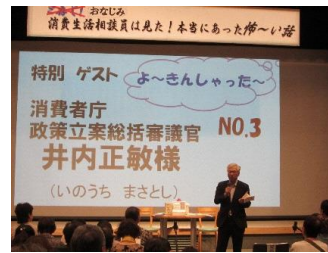
何べんも何べんも何べんも・・・でもね》

小利内幸子（こりないさちこ）76歳は、昔から投資
話が好き・・・先物取引で大損をし、未公開株で
だまされ・・・今度は何っ！？



オープニングのホットちゃんダンス

【今年のゲスト】



消費者庁 井内審議官



兵庫県弁護士会
内橋弁護士

啓発活動のようす

- ◆ 『はじめませんか エシカル（倫理的）消費 ～環境に優しい買い物をしましょう～』という取り組みの一つとしてマイバック運動を行いました。

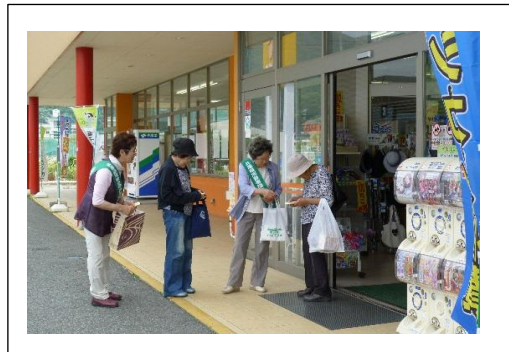
平成30年6月27日（水）

市内のスーパーにて

但馬消費者問題連絡会主催で、

「養父市消費者の会 八鹿」の皆さんと
啓発活動を行いました。

- ・ マイバック利用率は、47.3%でした。



- ◆ 『ようか夏まつり』のパレード

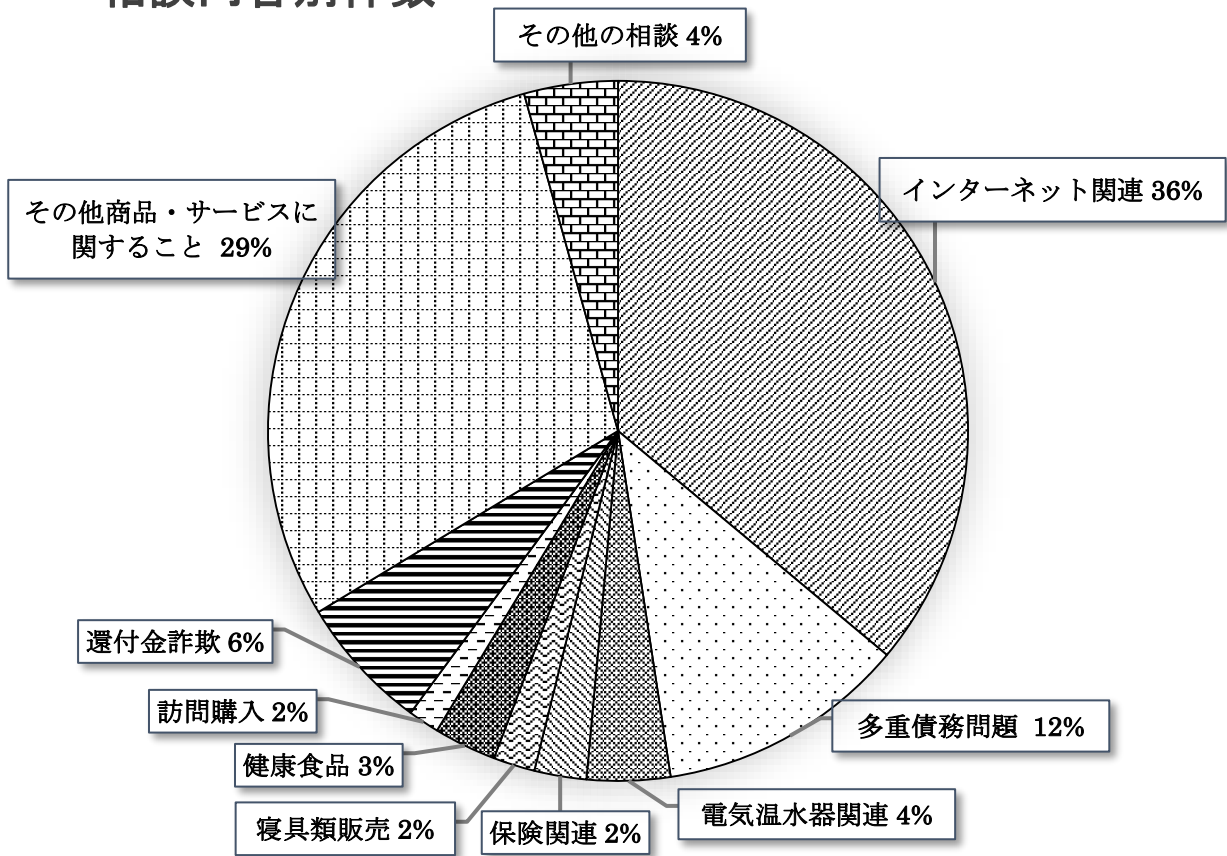
平成30年7月15日（日）八鹿町内にて、
やっぷーの啓発うちわ等を配りました。



平成29年度養父市消費生活相談状況

- 相談件数 215件
(内訳 電話対応 108件、来所者数 107件)
 - ・自主交渉等 170件
 - ・センター交渉 45件
- (被害防止・交渉による救済額 24件 10,591千円)

相談内容別件数



★平成29年度の主な相談内容について

- ・10年以上前に被害が多発した架空請求ハガキの相談が、H30年1月から7件あった。防災行政告知放送を行い、注意喚起した。但馬管内で被害があったが、幸い養父市での被害報告はなかった。
- ・メールでの架空請求やワンクリック請求に関する相談が、20歳代から70歳代まで幅広い年代であった。
- ・ネット通販で「商品を注文し代金を払ったが、商品が届かない」「お試しで1回限りだと思っていたら定期コースになっていた」など、通信販売による相談が増加した。